

会 議 記 録					
会議の名称	決算特別委員会 (全体会)			会議場所	全員協議会室
				担当職員	鈴木 智
日時	令和2年9月24日(木)		開 議	午前 11 時 15 分	
			閉 議	午後 1 時 56 分	
出席委員	奥野委員長、並河副委員長(環境厚生分科会委員長)、山本総務文教分科会委員長、 菱田産業建設分科会委員長 ほか委員18人 〔齊藤議長、福井議員〕				
執行機関出席者					
事務局出席者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査				
傍聴	可	市民1名	報道関係者1名	執行機関0名	—

## 会 議 の 概 要

1 1 : 1 5

### 1 開 議

〔奥野委員長 開議〕  
〔事務局長 説明〕

### 2 決算審査

#### (1) 分科会委員長報告(報告、質疑)

〔報告〕  
〔山本総務文教分科会委員長 分科会審査報告〕  
〔並河副委員長(環境厚生分科会委員長) 分科会審査報告〕  
〔菱田産業建設分科会委員長 分科会審査報告〕

〔質疑〕  
なし

#### (2) 事務事業評価(分科会)結果(質疑)

〔質疑〕  
＜長澤委員＞  
総務文教分科会の附帯決議案について、実質的には、令和3年度の予算編成に向けての指摘であるのか。または、令和2年度の執行過程においても、このようなことに留意されたいという、両方の意味があるのか。  
＜山本委員(総務文教分科会委員長)＞  
令和3年度の予算に生かしていただきたいという思いである。執行部でこの意見を踏まえて、いろいろと検討していただきたいということである。  
＜平本委員＞  
生涯学習推進経費の評価は「6 その他」となっている。生涯学習賞と併

句事業については、かなり厳しい議論があったように聞いているが、もう少し詳しく聞きたい。

<山本委員（総務文教分科会委員長）>

生涯学習推進経費については、事務事業評価としては1つであるが、その中に事業としては3つある。これらについても、しっかりと評価していきたいということで質疑し、総合評価を出した。しかし、それぞれの評価が違うので「6その他」として評価した。特に生涯学習賞については、これまでは功績が顕著な方を表彰して、生涯学習都市として内外に発信してきたが、今後は、亀岡市在住の方を対象に賞を授与していくべきだという意見が出た。額や賞の在り方をしっかりと検討していくようにということであり、執行機関も今後はしっかりと検討していくということであった。俳句事業についても、本当に市民のためになるものなのか、効果があるのかということを実際に参加された方が言われていた。全国から応募しているが、効果をあまり感じられないので、特に市民の方を対象にする中で検証し、この事業が本当に必要かどうかを見極めて、今後続けていくかについて考えていただきたいということで評価した。

<平本委員>

経過は分かった。この中でも俳句事業については、廃止すべきという厳しい議論もあった。生涯学習賞と俳句事業については、以前から市民のためになっているのかという議論があったということでのよいか。

<山本委員（総務文教分科会委員長）>

そうである。市民の福祉増進につながっているかということで、しっかりと検証していくべきという意見が出た。

<平本委員>

了解した。

11 : 40

### （3）委員間討議

<奥野委員長>

委員間討議を実施するか、お諮りする。その際、論点を明確にした上で、発言をお願いします。

<三上委員>

附帯決議案を審査するので、なぜこのようなことが出てきたのかも含め、意見交換しなくてはならないと思う。

<奥野委員長>

最初に、決算審査全体についてお願いしたい。

<事務局長>

附帯決議案について委員間討議の申し出があったが、決算審査全体と事務事業評価についての委員間討議はなかったということでのよいか。附帯決議案についての委員間討議ということでのよいか確認の上、進行をお願いします。

<三上委員>

この附帯決議に入っている中身も、一般会計決算の議案ではないのか。

ここに上がっている項目は、附帯決議そのものを、どうこう言っているのではなく、一般会計の中の項目ではないのか。附帯決議まで上げていることであり、当然この中身は、賛否に関わることだと思っている。この項目は、一般会計決算の中で、当然自由討議をしてよいことだと思うので、皆さんの意見を聞きたい。

<奥野委員長>

総務文教分科会から出された附帯決議の委員間討議について、三上委員から提案があった。そのことを議論する時間は別にあるので、今は決算特別委員会の審査全体について議論したいということを行っている。

<事務局長>

三上委員からは、附帯決議案について委員間討議を申し出られた。附帯決議案については、決算審査全体と事務事業評価にも関わる内容であるが、そのことを確認させていただいた上で、附帯決議案についての委員間討議の実施について、お諮りいただきたいと思う。

<三上委員>

附帯決議案について委員間討議するのではなく、例えば、決算全体の中の総務管理費、企画費、セーフコミュニティ推進経費について、委員間討議をしては駄目なのか。附帯決議に書かれている項目は、全部一般会計の決算認定である。私はこの5項目について、委員間討議したいと言った。

<奥野委員長>

一般会計の附帯決議案に関することなのか。

<三上委員>

委員間討議したい項目については、総務費のセーフコミュニティ推進事業経費、移住・定住促進経費、文化振興経費のかめおか霧の芸術祭事業、民生費の地域交流促進経費、教育費の生涯学習推進経費の生涯学習賞及び俳句事業の6項目である。

<奥野委員長>

これについて意見はあるか。

<木曾委員>

委員間討議してもよいと思う。私は総務文教分科会で十分討議しており、附帯決議等についても十分審査をした。ここで討議をして、皆さんが附帯決議も含めて、理解いただければよいと思う。あとは皆さんが、その点についてどう考えられるかである。委員間討議をするか、しないかについての判断になると思う。

<奥野委員長>

木曾委員が言われたように、この内容についてお諮りをしたいと思うがどうか。

<西口委員>

常任委員会ですっきりと議論を重ねて、この附帯決議案が出てきたということである。この5項目の中で、課題が残っている点を共有するために、報告してもらえばよいのではないか。

<平本委員>

これは委員間討議をする場である。私は傍聴していたので、あらましの内容は分かっている。皆さんが質疑されないので、共有するために、あえて質疑しただけである。委員間討議は実施すればよいと思う。

<奥野委員長>

平本委員は、委員間討議を実施すればよいということであるがどうか。

<西口委員>

5項目のうち一番の課題は何であったのか。委員会の共有のために、確認しておきたい。

<三上委員>

私は、今、平本委員がおっしゃったことに近いものを感じていたので、事実を共有することは大事だと思う。その上で、5番目の項目については、正確には2つの事業があるので、6項目について委員間討議をやるべきではないか。もしやっていたら、私も絞りたいと思う。文化センター運営費の地域交流促進経費と、教育費の俳句事業の2つに絞りたい。

<奥野委員長>

4番目の地域交流促進経費と5番目の俳句事業について、委員間討議を実施するか、お諮りする。

<木曾委員>

総務文教分科会の委員はすでに議論した。ここでもう1度議論することも分かるが、ほかの委員には分かりにくい部分があると思う。論点を明確にし、討議するのが一番よいと思う。

<奥野委員長>

三上委員、この2項目について、もう少し具体的に説明いただきたい。

<三上委員>

審査の経過で分かった事実を皆さんにお知らせする。私は委員会で附帯決議に賛成したが、賛否の部分については違う思いを持っていた。私は賛否に関わることだと思っているので、皆さんにそのことをお知らせしたいという思いも持っている。文化センター運営費については、毎年、附帯決議を出し、委員会でも厳しく理事者を追求し、是正を求めてきた経費である。何度言ってもなかなか改善されない状態が続いている。その上で、しっかりとした資料を出すように言ってきた。地域交流促進経費については、各文化センターで行われている事業の明細を、きちんと出すようにして、補助資料も提出させた。その中で、ほかの文化センターは、きちんと運営されているように見受けた。しかし、人権福祉センターについては、昨年度の事業報告の中で、新型コロナウイルスの影響により中止になったということである。事業を中止しなければならないようになったのは、どんなに早くても2月の終わりから3月である。その中で、ほかの文化センターではコロナによる中止がなかったのに、いかにも駆け込みで実施された形であったので不審に思った。ほかの委員が細かい事業計画も出すように言って、出し直させた。そこで、出てきたものを見ると、人権学習会や人権講座が未定という形になっていた。結局、実施する計画が初めからなかった。8月の府の人権月間や11月

の人権週間とタイアップしてやるものではないか。しかし、2月になってもそれが未定のままであった。結局、やらなかったようになっている。そういったずさんな計画でよいのかということで追求した。隣保館事業には、デイサービス事業、地域交流促進事業、相談事業がある。隣保館事業の主な柱である相談事業は、ほかの文化センターではもうやっていないが、人権福祉センターは、相談事業を実施している。資料には、相談活動（市単費）と書いてあった。ほかの事業は、府の補助金が半額あるが、これは市単費であった。事業報告でも、それをやったかどうかとも分からない。回数や人数も書いていないということで、改めて担当課に聞いた。そうすると、確かに市の単費ということであった。相談を受ける立場としてセンターに2人いてもらうので、相談があってもなくてもお金を出している。金額は20万円、1人10万円ずつという形であった。実際にこの年度にはないということであった。毎年、全く実態がないのに、20万円ずつ市単費で出されているということが分かった。私は、こんな出し方をしてよいのかと思う。こんな不適切で、不明瞭な支出は、やはり即刻改めるべきである。私はこれだけでも認定できないと思った。そういう事実を委員が追求しなければ資料も出てこなかった。やはりしっかり見ていかないと、うやむやになっていることがたくさんあると感じた。これはそのままではよいとは、とても言えないと思っている。

<奥野委員長>

今の三上委員の意見に対して、意見はあるか。

<木曾委員>

賛否の部分では、三上委員とは少し違った。その立場から、意見を言わせてもらおうと、行政の主体性のなさが出たと思っている。厳しく問いただしていかなければならないと思う。我々は議員として、予算の段階からそういった資料を求めていくべきだったと反省している。今言われたように、不明確な支出については、即刻是正しなければならないと思う。我々の審査能力がなく、ここまでに来てしまったことに関しては、本当に恥ずかしい限りであり、もう少し厳しくやるべきであったと思う。これは文化センターだけの問題でなく、手元にあるような資料を的確に出させて、我々の審査にきちんと対応できるようにすることが、これからは求められると感じた。

<奥野委員長>

総務文教常任委員会以外の委員で、このことについて、意見はあるか。

<西口委員>

総務文教常任委員会で、しっかりと議論してもらい、附帯決議案を出していただいていることについては理解できるので、何ら申し上げることはない。環境厚生常任委員会においては、ガレリアかめおかのこどものあそびばについて、3,000万円の承認を受けたということであったが、なぜ4,585万円の予算があるかについての説明がなされなかった。補助金をもらえるとあって、イメージ図の資料もない案件であった。これからはしっかりと問いただして、修正していかなければいけない。委

員会でも厳しく追及し、今後一切、こういうことがないように、根拠を示すようにと言っておいた。相当な反省をしていたので、それなりの根拠をしっかりと示してもらったことにつながったと思う。常任委員会審査の際には、そうしたこともしっかりと確認し、補助金が出るからといって甘く見てはだめである。こどものあそびばの耐久・耐震性は、それで大丈夫なのか。また、その予算で全てが賄えるのかということまで、しっかりと確認した経過がある。そういうことも含め、しっかりと議会の使命を果たしていかなければならない。

<木曾委員>

総務文教分科会では、移住・定住やかめおか霧の芸術祭、俳句事業などが、西口委員が言われたようなことであった。もう予算を確保したから、何でもやらなければいけないという形になっている。本末転倒であり、順番が逆になっている。後で全部報告するという事になってしまい、我々の理解がないままに進んでいる事業が非常に多いということだと思う。予算を確保したとしても、これからは厳しくしなければならない。議会に提案し、予算になるまでに、しっかりと計画を立てて示していくべきである。その形にしない限り、この問題は延々と続くものだと思う。

<竹田委員>

進行の方法に関し、賛否に関わることについて疑義がある場合に委員間討議を実施するものである。事業のそもそも論については、整理していただきたい。

<奥野委員長>

了解した。附帯決議案については後から採決するが、俳句事業の説明をしたいということである。

<三上委員>

今の意見は賛否に関わる。言われたとおりの意見を聞いたかったが、あまりないのは残念だと思う。私は、木曾委員が言われたことは、至極真っ当でそのとおりだと思った。議員もしっかりと審査能力をフルに発揮してやらなくてはいけない。我々にも責任があったのかもしれない。しかし、それを論じて、市民に説明責任は果たせないと。また、総務文教分科会の山本委員長は、長澤委員の質問に、来年度の予算に反映をさせてほしいという内容を言われたが、私は長澤委員が言った後段の部分もあると思う。特にこの費目は、今年度に即刻是正してもらわないと困る。令和3年度予算に反映するのでは困る。それは、委員間で共有し、即刻直すべきものは今年度予算で是正してもらうことを確認してほしい。

<奥野委員長>

三上委員は、山本委員の回答については、来年度予算でなく即刻にということだがどうか。

<山本委員（総務文教分科会委員長）>

来年度に向けてのこともあるが、今年度も所管の意見をしっかりと検討していただくことが大事だということを申し上げた。そこだけという訳ではない。今、三上委員が言われたことも含めてである。

### <三上委員>

委員長の真意は理解したので、そういう認識でやっていただければと思う。また、事務事業評価に関して、5点から0点までの点数を付けられたと思うが、私もかなり問題があると思う。私は2点と1点を半々で付けたが、どちらかというところ、限りなく1点に近かった。しかし、委員によっては0点という方もおられた。この事業については、当初予算で出されたものではなく、途中で補正予算として出されたものである。1つは、なぜ授賞式を京都御所でやらなければならないのかという質問に対し、他府県から来てもらっているということであった。他府県から来てもらったのであれば、亀岡に来てもらい、亀岡に触れてもらったらいと思ったが、そのような回答であった。そして、受賞された方も、他府県の方も多かったという問題である。その中で、審査員の1人が俳句を頑張っておられる人に対して、失礼な物の言い方をされたという話も出た。それに対して、担当課は言葉を濁していた。結局、あまりよい感じには受け取れなかった。また、市民からの応募が4,100数通あったが、亀岡市民の応募は45.4%であり、約半分であったと言われた。当局は、都合のよい数字は見せるが、小学生、中学生、一般の内訳を教えてほしいと言うと、小学生、中学生がほとんどで、一般は約130通であり、亀岡市民ということであった。あとは、ほとんどが学校からであった。経費について、審査員謝礼の数が合わない、委員からの追求があったが、教育研究所に学校の先生たちを集めて、俳句について講習をしてもらったということである。つまり、学校で取り組んでもらうという形で、恐らく小学校、中学校にプッシュがあったのだと思う。やはり、この御時世で、本当に学校は大変である。今年度は、コロナで大変だが、今年度もやったのかと聞くと、強制はしていないが、配ってもらうように伝えたということであった。学校では、やらざるを得ない状況がある。だから、大変なのである。そういう負担を軽減するという意味でも、学校にそういうことを押し付けるなということである。一般市民が約130通ということでは、どうかという話も出た。初回が七千数百通、今回が4,100数通ということであり、やはり、2年目で落ちている。一般は全国の方が多いため、その規模を大きくせずに続けるのであれば、亀岡市の中だけで、俳句のよさを親しんでもらうのがよいのではないか。審査員や講師、審査員に仰々しく謝礼を出して実施するものではなく、いろいろな文化もあり、そういうものにしていけばどうかという意見が多数であった。廃止という意見もたくさん出ており、実際の評価でも、ぎりぎり26点以上であったが、かなり問題があると思う。誰か1人が、1を付けていれば、かなり問題があることになっていた。今は、光秀の大河ドラマが放映されているということで、全国に大きく見せるアピールの場になっている。本当に市民の生涯学習とはかけ離れている。これが審査の経緯である。こういう事業を同じように続けていくのは、かなり問題があるというのが、自由討議における私の投げかけである。

### <奥野委員長>

今、三上委員から、附帯決議に関して経過説明いただいたが、意見はあるか。

<平本委員>

先ほど申し上げたように、この内容は傍聴で聞いていた。当然発言できないが、執行部側からの説明を聞いている以上、この事業の必要性が感じられない答弁であった。市民福祉に全くつながっていないということを、私は傍聴して感じていた。今のこの現状の事業の在り方自体は、ここに書いてあるとおり、しっかりと見直していただき、市民のための生涯学習や俳句大賞という形にしていくべきだと思いながら聞いていた。その感想しかないが、今の三上委員の説明でどう感じられたのか、意見を聞きたい。

<三宅委員>

生涯学習賞の発表時期になると、なぜ亀岡以外の人ばかりが出てくるのかと思っていた。この間、生涯学習賞の授賞式に行ったが、市民はほとんどいない中で、淡々と進んでいるというのを目にした。ここに書いてあるのは、真っ当なことであり、改善しなければならないと思った。

<奥野委員長>

附帯決議案については、後から議論する。この2件について、委員間討議としたい。これで、委員間討議を終了する。

<事務局長>

ただいま、委員間討議が終了した。この後、休憩いただき、その間に会派会議を実施いただくこととなる。

<奥野委員長>

それでは、ここで休憩に入り、その間、会派会議を行っていただきたい。休憩後は、討論、採決を行い、指摘要望等について協議したい。また、事業評価結果についても協議するので、よろしく願います。再開は午後1時30分からとする。暫時休憩する。

12:20

<休憩 12:20～13:30>

13:30

<奥野委員長>

休憩前に引き続き会議を開く。この後の議事進行について、最初に申し上げる。この後は、レジュメに記載しているとおり、2決算審査(4)討論からとなり、その後(5)採決となる。討論・採決については、決算特別委員会に付託された各決算関係議案40議案とあわせ、総務文教分科会から提出された附帯決議案も対象となるので、確認いただきたい。その後、(6)指摘要望(7)事務事業評価について、協議いただくこととなるので、よろしく願います。

<平本委員>

これまで決算審査で、5事業にも附帯決議を付けたことはなかったが、なぜ今回は付けられたのか。



<山本委員（総務文教分科会委員長）>

決算に附帯決議を付けたことはあまりない。普通であれば、事務事業評価の意見で良とするところだが、これまで予算や決算で指摘要望や附帯決議を付けてきたが、なかなか変わらないので、あえて分科会としての強い意志を示すために、附帯決議を付けることとした。

<平本委員>

指摘要望、附帯決議を付けても、まったくそのとおりにはないので、私としては理解した。

#### （４）討論

<三上委員>

第６号議案、一般会計決算認定について反対する。概ね良とすることで通してきたことで、何度指摘して変わらない部分や、不適切・不明瞭な部分があることは、審査する中で認定すべきではないと感じた。個々の理由については本会議で述べる。

<西口委員>

第９号議案、介護予防・日常生活支援総合事業の高齢者介護予防拠点活動支援事業活動委託料について、認定の立場で討論する。何年か先には、団塊の世代が一気に増加し、高齢化社会のピークが迫っている中において、日常生活支援により、高齢者が健康で安全な暮らしができるように、介護予防の観点で活動拠点ができたものである。今後の介護保険料負担にも大きく影響を与える重要な事業経費であることから、大変重要であり賛成討論とする。詳しくは本会議で述べる。

<富谷委員>

第６号議案、一般会計決算認定に賛成の立場で討論する。各事業はおおむね適正に事業が執行されていると認めた。詳しくは本会議で述べる。

<赤坂委員>

第６号議案、一般会計決算認定に賛成の立場で討論する。見直しの部分もたくさんあるが、詳しくは本会議で述べる。

<小川委員>

第６号議案に認定の立場で討論する。いろいろと審査したが、概ね良と認める。詳しくは本会議で述べる。

13 : 38

#### （５）採決

- |                  |      |
|------------------|------|
| 第６号議案（一般会計）      | 賛成多数 |
| （反対：長澤、三上、田中、並河） |      |
| 第７号議案（国保会計）      | 全員賛成 |
| 第８号議案（休日診療会計）    | 全員賛成 |
| 第９号議案（介護保険会計）    | 全員賛成 |
| 第１０号議案（後期高齢会計）   | 全員賛成 |
| 第１１号議案（土地取得会計）   | 全員賛成 |
| 第１２号議案（曾我部山林会計）  | 全員賛成 |

第 13 号議案（水道会計） 全員賛成  
第 14 号議案（下水道会計） 全員賛成  
第 15 号議案（病院会計） 全員賛成  
第 16～45 号議案（30 財産区） 全員賛成  
第 48 号議案（水道事業未処分剰余金） 全員賛成  
第 49 号議案（下水道事業未処分剰余金） 全員賛成  
附帯決議案（総務文教分科会提案） 全員賛成

### （6）指摘要望

＜奥野委員長＞

各分科会からの指摘要望事項を、決算特別委員会全体会の指摘要望事項として取り扱うことについて異議はないか。

（異議なし）

＜奥野委員長＞

それでは、そのように取り扱う。

### （7）事務事業評価の決定

＜奥野委員長＞

分科会の事務事業評価結果について、決算特別委員会全体会の評価と決定し、執行機関に送付することに異議はないか。

（異議なし）

＜奥野委員長＞

それでは、そのように取り扱う。

## 3 その他

### （1）決算特別委員会委員長報告について

＜奥野委員長＞

委員長報告については、本日、決算特別委員会全体会の冒頭に各分科会委員長から報告いただいた内容をもとに、決算特別委員会正副委員長と各分科会委員長との協議により、決算特別委員会全体会の委員長報告として、9月29日の本会議において報告することとなる。特に委員長報告に盛り込むべきことはないか。

＜小川委員＞

産業建設分科会で事務事業評価を実施した、観光推進経費（亀岡市観光協会運営費補助経費、亀岡市観光協会宣伝事業等補助経費）について、「コロナ禍にある社会情勢を鑑み、観光施策をスクラップ・アンド・ビルドにより見直し、亀岡市観光協会や森の京都DMO等と連携強化を図り、行ってみたいまち、住みたいまち亀岡を目指し、シティプロモーションにつながるよう、より一層充実した取組とされたい。」との意見を付けた。移住・定住の施策等に亀岡の魅力を盛り込みシティプロモーションを実行いただきたいと考える。

＜菱田委員（産業建設分科会委員長）＞

委員長報告の中にシティプロモーションの文言は入れていない。農業、

商工業、観光も含め、コロナ禍において社会の価値観が変わっていく中で、シティプロモーションをやり直していかなければならない。このことを事務事業評価の意見としたが、小川委員が言われたように、全体を通して大事にしてほしいことを委員長報告に入れていただければありがたい。

<小川委員>

移住・定住等も含め、シティプロモーションは大事だと思うので、入れるように協議いただきたい。

<奥野委員長>

この内容について、委員長報告に盛り込むこととするかお諮りしたい。

<木曾委員>

委員長に一任する。

<奥野委員長>

正副委員長及び各分科会委員長に一任いただきたい。

—全員了—

## (2) 議会だよりについて

[正副委員長一任を確認]

[並河副委員長 あいさつ]

[齊藤議長 あいさつ]

[事務局長 会議予定を説明]

[奥野委員長 閉議]

散会 13:56